

攻める商人!繋がる商人!
とふれあい
Yaita
Society of Commerce & Industry

発行 矢板市商工会
矢板市本町 2-18
TEL 43-0272
FAX 43-1767
編集 広報委員会



新春賀詞交歓会 開催
令和2年1月10日
矢板イースタンホテル

■当会のホームページアドレス (URL)

<http://yaita.shokokai-tochigi.or.jp>

■当会のEメールアドレス

yaita_net@shokokai-tochigi.or.jp

新春賀詞交歓会 開催

矢板市と矢板市商工会共催による新春賀詞交歓会が令和二年一月十日、衆参国会議員、地元県議、市議、市執行部、企業関係者、各種団体等、約百六十名の参加を得て矢板イースタンホテルにて盛大に開催されました。

はじめに、主催者であります齋藤市長と東泉会長が挨拶し、その後、来賓の皆さまから年頭のご挨拶をいただきました。

東泉会長は挨拶の中で、「商工会を取り巻く環境も厳しくなってきた。しかし、そういう時だからこそ、商工会の存在意義を示す必要がある。その拠点として市や県にお世話になり、現在、新たな場所に商工会館の建設を進めている。

一方、商業活性化や賑わいづくりを目的として、軽トラ市や花火大会を毎年開催している。これらのイベントは、交流人口を増やすことにもつながっており、矢板市のためには必要であるので、今後とも、関係者の皆様のご協力をいただき、続けて

まいりたい。」と述べました。

やいた軽トラ市大盛況

九月二十二日(日)やいた軽トラ市が七十二台参加の下、本通り(足利銀行前)矢板武記念館前で行われ天候にも恵まれた通りは大勢の人で埋め尽くされ大盛況であった。

また、みのり苑北側広場では、たかはら山麓水海道フェア・苗木配布会・スタンプラリー抽選会が、JA共済連駐車場では矢板高校各科によるPRなどが開催され、一帯は終日イベントを楽しみむらたちで賑わっていた。



昨年に引き続き 中央高サッカー部を支援

矢板中央高等学校は、第九十八回全国高等学校サッカー選手権栃木大会で優勝し、三年連続十度目となる全国大会出場を決めました。

当商工会では、昨年に引き続き、中央高サッカー部を応援するとともに、市内景気の活性化を目的とし、約百六十人の参加を得て、市内ホテルで盛大に壮行会を開催しました。壮行会では昨年同様、商工会の役員等から無償で提供いただきました品物をオークションにかけ、収益金すべてを激励金として中央高に寄付いたしました。ご協力誠にありがとうございました。



新会員さんの紹介

令和元年六月六日(令和二年一月十五日)までに新たに会員になられた皆様のご紹介をいたします。



事業所名 代表者名 (敬称略)
栗原精肉店 栗原 勝芳
Kumagoro coffee beans 竹鼻 健太

誠創建 押切 誠
和田屋 和田 真吾
近藤ソーイング 近藤 章仁
特定非営利活動法人 たかはら那須スポーツクラブ

焼きそばキング 伊藤 信
童 warabe 芳賀 真理
マツモト自動車钣金塗装 松本 翔太

シカノクラ珈琲 小川 良恵
越後電設 越後 知博
Salon prive amour 飛田 愛

(有)美一沖繩 佐藤 宏志
富川酒店 富川 孝一
村上酒店 村上 敏成

アルナ・パレス
ジャチャエンダル・シング

特定非営利活動法人

生きがいクラブ矢板

北山 仁

商工会が実施した

各種事業の紹介

◇「矢板の専門店巡りスタンプラリー」(新規事業)

【日時】十月十三日(日)～十一月三日(日・祝)

【場所】道の駅やいたにて抽選

◇「やいたブランドフェア」

【日時】十一月三日(日・祝)

【場所】道の駅やいた

◇「矢板市産業展示会」

(新規事業)

【日時】十一月十七日(日)

【場所】JAしおのや矢板支所

◇「商業祭」

【日時】十二月一日(日)

【場所】加盟店店頭にて抽選

◇「第5回やいたまちゼミ」

【日時】十二月一日(日)～一月二十日(月)

【場所】参加店舗及び市内等

令和元年分の確定申告受付開始

二月十七日より令和元年分の確定申告の受付が開始されます。○所得税および復興特別所得税・贈与税は、三月十六日(月)までに

申告・納税

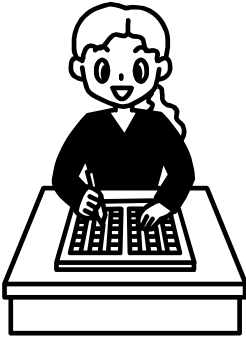
○個人事業者の消費税および地方消費税は三月三十一日(火)までに

申告・納税

となっております。

申告にはマイナンバーの記載および本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

期日内申告のために、早めの準備を行い余裕をもった申告を心掛けましょう。



青色申告所得税・消費税の確定申告指導並びに受付

今年も専門相談員(税理士)による指導会を開催いたします。

2月18日(火)

商工会2階会議室

3月11日(水)

午前10時～午後4時

3月12日(木)

(正午～午後1時は相談員不在)

※e-taxの代理送信日は12日(木)となります。送信できるデータをご持参下さい。

※2月3日(月)より商工会窓口に各種書類を設置します。

消費税軽減税率対策セミナー 軽減税率制度に対応した 経理・申告のポイント

十月一日から消費税率の引き上げと軽減税率制度が導入されました。

本講座では、個人事業主の方を対象に消費税の確定申告に向けた経理処理のポイントから、申告書作成時のポイントまで分かりやすくお話しいたします。消費税の申告時に損をしないためにも日々の経理を見直ししましょう。

【日時】一月二十九日(水) 十四時～十六時

【場所】矢板市商工会館

【内容】・軽減税率制度おさらい

・日常業務で必要な対応

・帳簿及び請求書等の記載と保存

・記帳時(区分経理)の注意

点

・決算処理での注意点

・申告書作成での注意点

【定員】三十名(先着順)

【受講料】無料

【申込・問合せ】

一月二十四日(金)までに

Tポイント加盟

についての説明会

昨今の消費者動向を鑑みますと、お客様のポイントの付与は有効な手段の一つと考えられます。

そこで、商工会ではTポイントに着目し、個店での活用はもとより矢板市全体の活性化策として検討しております。

左記により説明会を開催いたしますのでぜひご参加下さい。

なお、商工会では加盟に伴う費用の一部を補助いたします。

【日時】二月六日(木)

【場所】矢板市商工会館

【内容】・Tポイント活用の現状

・Tポイント活用による

販促システムの説明

・加盟に伴う説明

【説明者】(株)Tポイント・ジャパン様



栃木県の最低賃金

使用者も、労働者も、必ずチェック！
※最低賃金は作業場に提示する等の方法で周知が必要です。



地域別最低賃金

効力発生日：令和元年10月1日

栃木県最低賃金	時間額(円) 853	特定最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。 (一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。)
---------	----------------------	---

特定最低賃金

効力発生日：令和元年12月31日

最低賃金の件名	最低賃金時間額(円)	適用産業 (日本標準産業分類(平成26年4月1日施行)による。)	適用除外労働者 (18歳未満又は65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。)
塗料製造業	963	E1644 塗料製造業	(1) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (2) 清掃、片付け、賄い又は雑役の業務に主として従事する者
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	910	E25 はん用機械器具製造業 E26 生産用機械器具(建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(縫製機械製造業を除く。))を除く。 E271 事務用機械器具製造業 E272 サービスマシン・娯楽用機械器具製造業	(1) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (2) 次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業中での作業を除く。)に主として従事する者 イ 清掃、片付け、賄い又は雑役の業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行う熟練を要しない穴あけ、かしめ、曲げ又は電線の切り・被覆のはく離・組線・結束・組付けの業務
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	910	E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 E29 電気機械器具製造業(電池製造業、電気計測器製造業、その他の電気機械器具製造業を除く。) E30 情報通信機械器具製造業	(1) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (2) 次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業中での作業を除く。)に主として従事する者 イ 清掃、片付け、賄い又は雑役の業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行う熟練を要しない簡易な組立て、穴あけ、かしめ、曲げ、バリ取り又は電線の切り・被覆のはく離・組線・結束の業務
自動車・同附属品製造業	917	E311 自動車・同附属品製造業	(注1)「自動車・同附属品製造業」においては、手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行う熟練を要しない穴あけ、かしめ又は電線の切り・被覆のはく離・組線・巻線・結束・組付けの業務 ハ 目視による部品の(選別又は)検査の業務 ニ 手作業による小物部品の包装、袋詰め、箱詰め(又は運搬)の業務 (注2)「(選別又は)」及び「(又は運搬)」については、「自動車・同附属品製造業」において除く。
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	909	E273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業(理化学機械器具製造業を除く。) E274 医療用機械器具・医療用品製造業 E275 光学機械器具・レンズ製造業 E2973 医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。) E323 時計・同部分品製造業	(1) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (2) 清掃、片付け、賄い又は雑役の業務に主として従事する者
各種商品小売業	871	I56 各種商品小売業(衣、食、住にわたる各種の商品を小売するが、いずれが主たる販売商品であるかが判別できない小売業)	(1) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (2) 清掃、片付け、賄い又は雑役の業務に主として従事する者

* それぞれの産業において、①管理、補助的経済活動を行う事業所 又は ②純粋持株会社(L7282)も特定最低賃金が適用されます。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索

お気軽にお問合せください
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒030-3436 東京都中央区
03-3436-0511(代表)
FAX 03-3436-0400

◎適格退職年金制度からの移行先です。

◎パートさんもご加入いただけます。

◎従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

◎外部積立型だから管理が簡単!

◎掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

◎新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

◎安心・確実!

国の制度だから

「中退共」の

退職金制度

なら、掛金

に国の助成

が受けられ

ます。

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索